

「加古川市障がい者基本計画、第7期加古川市障害福祉計画、第3期加古川市障害児福祉計画」(原案)
変更点について

No.	頁	変更前 (R5.12.26 時点)	変更後 (現在)	備考 (変更の理由)
1	11	<p>○子どものころからの福祉意識の醸成</p> <p>学校での福祉学習などにおいて、児童・生徒が障がいのある人との交流や疑似体験を行うなど、子どものころから福祉意識の醸成を図ります。</p>	<p>○子どもの頃からの福祉教育による福祉意識の向上</p> <p>学校での福祉学習などにおいて、<u>社会福祉協議会や関係機関と連携しながら、児童・生徒が事前に学習を深め、その上で様々な体験を行うなど、子どもの頃からの福祉教育による福祉意識の更なる向上を図ります。</u></p>	<p>第4回協議会での意見や担当課からの報告により、文言を追加、修正しております。</p>
2	14	<p>(【施策】2つ目)</p> <p>○本人の意向に沿った相談支援の充実</p> <p>障がいのある人が地域で希望する生活を実現できるよう、<u>計画相談支援におけるモニタリング及びアセスメントが充実されるように、相談支援専門員が障がいのある人自身の意向を尊重した、本人中心の支援のサービス等利用計画を策定し、障がいのある人が着実に成長できる相談支援体制を推進します。</u></p>	<p>○本人の意向に沿った相談支援の充実</p> <p>障がいのある人が地域で希望する生活を実現できるよう、<u>計画相談支援におけるモニタリング及びアセスメントを充実させ、相談支援専門員が障がいのある人自身の意向を尊重した、本人中心の支援のサービス等利用計画を策定し、障がいのある人が地域で暮らしやすくなるための相談支援を推進します。</u></p>	<p>第4回協議会での意見等を踏まえ、文言を修正しております。</p>
3	24	<p>(【施策】3つ目)</p> <p>○助成制度の周知</p> <p>特定求職者雇用開発助成金や障がい者トライアル雇用奨励金、<u>発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金</u>などの助成制度をハローワークと連携して周知することで、障がいのある人が働きやすい職場環境づくりを推進します。</p>	<p>○助成制度の周知</p> <p>特定求職者雇用開発助成金(<u>特定就職困難者コース、発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース</u>)や<u>トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース、障害者短時間トライアルコース)</u>などの助成制度をハローワークと連携して周知することで、障がいのある人が働きやすい職場環境づくりを推進します。</p>	<p>第4回協議会での意見により、正しい表現とするため、文言を修正しております。</p>

No.	頁	変更前（R5.12.26時点）	変更後（現在）	備考（変更の理由）
4	52	<<障害福祉計画及び障害児福祉計画>> 3 障害福祉サービスの活動指標（見込量）とその確保のための方策 (6) その他の活動指標 ③相談支援体制の充実・強化のための取組 ○実績状況及び見込量 (回/年)	(6) その他の活動指標 ③相談支援体制の充実・強化のための取組 ○実績状況及び見込量 (回)	他の区分と表記を合わせるため、文字を削除しております。
5	52	3 障害福祉サービスの活動指標（見込量）とその確保のための方策 (6) その他の活動指標 ③相談支援体制の充実・強化のための取組 ○実績状況及び見込量 「協議会」「専門部会の設置数」 <u>3</u>	(6) その他の活動指標 ③相談支援体制の充実・強化のための取組 ○実績状況及び見込量 「協議会」「専門部会の設置数」 <u>5</u>	正しい数値に修正しております。
6	56	4 地域生活支援事業の活動指標（見込量）とその確保のための方策 (5) 成年後見制度法人後見支援事業 【見込量確保のための方策】 ○加古川市成年後見支援センターと連携することで、成年後見制度の適切な利用を促します。	(5) 成年後見制度法人後見支援事業 【見込量確保のための方策】 ○成年後見支援センターと連携することで、成年後見制度の適切な利用を促します。	31 ページにおいて用語の定義を行ったため、文言を削除しております。
7		資料編に下記事項を追加しております。 ・アンケート結果 ・加古川市施策推進協議会委員名簿（令和5年度） ・計画策定の過程 ・用語解説		